

令和4年度中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況

(1) 集落協定の概要

この地域は、水田単作地帯で基盤整備が行われているが、転作が実施されて以来、米価の引き下げなどにより、農業収入の減少とともに後継者の農業離れ、そして高齢化がすすみ過疎化現象が始まり、近い将来農業生産活動の継続が困難な状況になってきている。

そこで本交付金を活用し、西部地域はりんご栽培、酪農農家などと連携し、観光的景観を活かした農業を目指す。農作業は機械の共同化や認定農業者、集落営農組織への集約化を進め多面的機能の促進を図り、年次計画に基づき人の交流のある活力ある地域づくりを目指す。

(2) 協定農用地の基準別面積及び交付額

○対象面積 (㎡)

集落名	田		畑		草地		加算措置	計	備考
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	生産性向上加算 (内数)		
不動中山間地域協定	0	2,799,834	0	0	0	0	2,799,834	2,799,834	知事特認地域

○交付額 (円)

集落名	田		畑		草地		加算措置	計	備考
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	生産性向上加算		
不動中山間地域協定	0	22,398,672	0	0	0	0	2,000,000	24,398,672	知事特認地域

(3) 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落への交付額

集落協定数 1件  
個別協定数 0件

不動中山間地域協定 24,398,672 円

(4) 農業生産活動等の実施状況

1 農業生産活動等として取り組むべき事項

(1) 農用地に関する事項	取組協定数
①耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1
②既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。	
③既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。	
④農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	1
⑤協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	1
⑥限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。	
⑦作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。	
⑧協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。	
⑨集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。	
⑩その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等)	

(2) 水路・農道等の管理	取組協定数
①水路	1
②農道	1
③その他	1

(3) 多面的機能を増進する活動	取組協定数
①農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	1
②棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。	
③景観作物を作付ける。	
④土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。	
⑤体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。	
⑥魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。	
⑦冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。	
⑧粗放的畜産を行う。	
⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。	
⑩ その他( )	

2 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(1) 集落戦略の作成	取組協定数
①集落戦略の作成	1